

# 平成27年度 総合戦略の取組状況について

## 【基本目標1】宇美町に安定した雇用を創出する

施策	施策の基本的方向	具体的内容	(1)実施状況		(2)課題の把握 (一部実施・未実施の理由)					(3)課題への対応 ※一部実施・未実施の場合、 実施するための具体的方策	
			選択	②の場合、実施できていない内容	①	②	③	④	⑤		⑤その他の内容
(1)商工業・サービス業の振興	①地域経済の活性化	・経営の近代化や後継者の育成、新規開業者の発掘など、地元商店ならではの地域に密着したサービスの展開、観光と連携した特産品の開発・販売などの促進を図るため、商工会との連携を強化します。	②一部実施	観光と連携した特産品の開発、販売	○	○	○				○商工会と協議を行い、町内の商工業者・起業家への支援体制について更に連携を図る必要がある。
		・研修・相談機会の拡充や情報提供の充実など、地元企業に対する支援体制の強化に対して、商工会と連携して取り組むことで、経営意欲の高揚や後継者の育成、事業の拡大などを促進します。	②一部実施	研修・相談機会の拡充や情報提供の充実		○					
		・各種融資制度や保証制度、中小企業・小規模事業者への資金繰り支援、福岡県中小企業振興センターの周知と活用を促し、経営体質・基盤の強化を促進します。	①すべて実施								
		・起業化や新産業・新ビジネスの創出に向け、関係機関・団体との連携のもと、情報交換、技術交流の場や研修機会の提供、支援制度の整備を図り、町内の新たな雇用創出に取り組みます。	②一部実施	関係機関・団体の連携のもと、情報交換、技術交流の場や研修機会の提供(起業塾開設)	○	○	○				
	②企業誘致の推進	・本町の特性や強みを活かした企業誘致活動の展開を図るため、積極的に情報を発信するとともに、本町でビジネスを展開するための優遇措置や優遇制度の整備に取り組みます。	②一部実施	優遇措置、優遇制度の整備	○	○				○制度の内容を調査・研究し、関係課と連携し、制度や仕組み作りを取り組む必要がある。	
	③起業支援	・創業支援事業計画に基づき、宇美町商工会及び金融機関と連携した創業希望者に対する相談窓口を設置するとともに、創業塾を入口にビジネスモデルの作成支援、資金調達など創業に必要な知識と関係機関の強みを活かした適切な創業支援を行います。	①すべて実施							○起業塾開設に向けた調査・研究を行い、関係課と協議・連携を進める必要がある。	
		・「起業を産む町 うみまち」の実現に向けて、新規創業を目指す方や企業の後継者など、本町の経済を支える新たな人材の育成を図るため、宇美町出身の起業家を講師とする起業塾を開設し、経営や事業化に必要な基礎的知識や技能の取得を支援します。また、糟屋南部3町において、シニア層を対象とするシニア起業塾による支援を実施します。	②一部実施	起業塾開設	○	○					
	④特産物の開発、付加価値の向上	・農産物加工における新たな特産品の開発、法人化を視野に入れた集落営農組織の設立や新産業の創出を促進します。	③すべて未実施			○	○	○			○農林振興課と連携を図り、協議を進めるとともに、ふるさと宇美町応援寄附金一括代行業務(返礼品の開発・特設HP開設等)を進める。
		・農工商の連携による6次産業化を推進するとともに、地域資源を活用した新たな特産品の開発を支援することで、地域振興と地域活力の向上を図ります。	③すべて未実施			○	○				
		・本町に店舗・工場がある企業を対象にふるさと宇美町応援寄附金における返礼品等の選定・開拓・企画を行い、専用ホームページを通じてPRと付加価値の向上を図ることで、地域経済の活性化を図ります。	②一部実施	宇美町ふるさと応援寄附金における返礼品等の選定・開拓・企画等に関する具体的な取り組み		○					
(2)農業の振興	①就農者不足の解消	・認定農業者制度などによる農業振興推進事業の活用、後継者不足や高齢化などにより耕作できなくなった農地の利用集積を推進し、農地の保全に努めます。	①すべて実施								
		・農業に対する理解を深めることができるよう、農作物の栽培、収穫を通じた土に親しむための環境づくりに取り組みます。	①すべて実施								
	②農業所得の拡大	・集落営農組織の確立、もしくは農業法人の設立に向けて支援を行います。	①すべて実施								
		・農業所得の向上を目指し、稲作に替わる農作物の試験栽培の実施に向けた環境整備を図ります。	①すべて実施								
(3)就業機会の拡大	①若者の地元就職支援	・若者やUターン者と町内企業とのマッチングの方策について検討を進めます。	③すべて未実施			○	○			○制度の内容を調査・研究し、制度や仕組みづくりに取り組む必要がある。 ○町内業者とも連携を図り、雇用に関する情報を収集する必要がある。 ○求人情報制度作りについても検討する。	
		・町内起業における魅力ある職場づくりや多様な働き方に対する整備を支援することで、若者の雇用の量と質の向上を図ります。	③すべて未実施			○	○				
		・県外の大学等に通う学生の保護者からのUターン就職相談や県外に在住する若者の若者からのUターン就職相談等の拡充を図るため、福岡県若者しごとサポートセンターとの連携強化を図ります。	②一部実施	Uターン・UIターンに関して福岡県若者しごとサポートセンターとの連携強化	○	○					
	・若者が地域で自信をもって働くことができるよう、県の実施する就職に関する相談や各種セミナーの開催等の情報提供を図ります。	①すべて実施									
	②高齢者の就業機会の拡大	・活躍の場を求め高齢者の就業を促す仕組みづくりに取り組むとともに、中高年就職支援センター等関係機関との連携強化を図ります。	②一部実施	活躍の場を求め高齢者の就業を促す仕組みづくりへの取り組み	○	○			○制度や仕組みの調査・研究が必要である。		
③女性が就労しやすい環境の整備	・女性の就労に関する情報発信を積極的に行うとともに、子育て女性就職支援センター等関係機関との連携強化を図ります。	①すべて実施									

【課題の把握について】 ①施策に関する調査・研究が不十分である。 ②関係団体・機関(他市町・県を含む)との協議が進んでいない。 ③予算の確保ができていない。 ④職員の人員確保ができていない。 ⑤その他

【基本目標2】宇美町への新しい人の流れをつくる

施策	施策の基本的方向	具体的内容	(1)実施状況		(2)課題の把握 (一部実施・未実施の理由)					(3)課題への対応 ※一部実施・未実施の場合、 実施するための具体的方策		
			選択	②の場合、実施できていない内容	①	②	③	④	⑤		⑤その他の内容	
(1)移住・定住の促進	①移住促進・空き家の再利用	・ 町内の空き家を把握し、所有者に対して空き家の再利用に関する情報提供を行っていきます。	②一部実施	再利用に関する情報提供	○	○					○空き家の利活用施策に関する情報が不足しているため、調査研究を早急に進め、支援内容等の検討を行う。 ○移住・定住施策に関する情報が不足しているため、調査・研究を早急に進め、銀行等の関係機関との協議を具体的に始める。	
		・ 空き家の利活用や住宅の取得にあたっての経済的負担への支援を検討します。	③すべて未実施		○	○						
		・ 町内に住宅を取得する際の住宅ローン金利優遇策等について、金融機関との連携を検討します。	②一部実施	金融機関との連携体制の確立		○						
		・ 移住・定住に関するイベント等への相談ブースの設置や移住セミナー等の開催、移住相談窓口の設置について、検討していきます。	③すべて未実施		○							
	・ 宇美町版C C R Cの実現可能性について検討を進めます。	③すべて未実施		○								
	②若者の定住促進	・ 若者にとって魅力ある就労環境づくりや町のにぎわいの創出に取り組みます。	②一部実施	魅力ある就労環境づくり	○	○						○魅力ある就労環境づくりについて、制度を調査研究し、仕組みづくりに取り組む必要がある。
	・ 子育て支援の充実や学力の向上など、子どもを育てやすい環境づくりに取り組むことで、本町で子どもを育てたいと感じる若者の増加を図ります。	③すべて未実施		○						○若者のニーズを把握し、制度とのマッチングを調査研究する。		
(3)観光の振興	①情報発信の強化	・パンフレットやポスターの作成、ホームページ及び映像コンテンツの充実、マスメディアの活用などを通じ、本町の観光についてのPR活動を推進します。	①すべて実施								○観光情報サイトの随時見直しを図り、情報量と質の充実を図る。 ○宇美町ふるさと観光大使事業について、調査研究を行い、仕組みづくりに取り組む必要がある。 ○県等との事業（糟屋中南部地域広域連携事業等）と連携して、情報発信力の強化を行う。	
		・本町の観光に関する情報を一元管理した宇美町観光サブサイトを製作、運用し、地域全体の魅力を発信することで、サイトを通じた観光客の来訪を目指します。	②一部実施	観光情報サイトの運用					○	○サイトの情報充実を図る		
		・近隣市町との広域的な連携を図り、国指定特別史跡である大野城跡の歴史的な魅力を活かした一体的なストーリーについて、発信力を強化します。	②一部実施	大野城跡の歴史的な魅力を活かした一体的なストーリーについての発信力の強化		○	○					
		・本町にゆかりのある団体・個人の方を観光大使として委嘱し、本町のPR活動や町が主催するイベントへ参加していただくことにより、認知度の向上を図ります。	③すべて未実施		○	○	○					
	②体験型観光の充実	・本町の恵まれた自然や歴史、文化、人などとふれあう体験型観光を充実させることで、誘客の促進を図ります。	③すべて未実施			○	○				○調査・研究を行い、実施に向けた仕組みづくりに取り組む必要がある。	
		・三郡山地を有用な観光資源として位置づけ、イベントの充実や情報発信の強化を図ります。	①すべて実施									
		・観光客に対するガイドやイベントへの参画、観光地の魅力向上等を図るため、観光ボランティアの育成及び活用を検討します。	③すべて未実施		○	○	○					
	③広域観光体制の充実	・大野城跡や宇美八幡宮と近隣市町の魅力ある観光地をネットワーク化し、宿泊客の滞在日数に見合ったテーマ性、ストーリー性を持った観光ルートの形成に取り組みます。	②一部実施	宿泊客の滞在日数に見合ったテーマ性、ストーリー性を持った観光ルートの形成		○	○				○来町者のニーズを把握し、ストーリー性を持った観光ルートを関係課が集まって協議・検討する。	
		・広域観光ルートづくりや広域的なPR活動の推進など、地域一体となった観光振興施策を推進します。	①すべて実施									
(2)交流人口の拡大	①観光客受け入れ態勢の充実	・本町の観光拠点である宇美八幡宮を中心とした観光者の利便性・回遊性の向上を図ります。	②一部実施	宇美八幡宮を中心とした、観光客の利便性・回遊性の向上			○		○観光情報サイト上でルート紹介	○インバウンド対策について調査研究が必要である。 ○店舗誘致のために、調査研究が必要である。 ○観光客を増加する施策の充実を図る。 ○関係課及び関係者（外部）を集めて、外国人を含めた受け入れ態勢の検討を行う。		
		・宿泊施設の誘致や飲食店の充実を図るための支援策を検討していきます。	②一部実施	宿泊施設の誘致	○	○		○	○観光情報サイト上の充実			
		・ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの開催等により、今後も増加が予想される外国人観光客の受け入れ体制の整備を検討します。	③すべて未実施		○	○	○					
	②芸術・文化・スポーツ活動などによる交流促進	・宇美町総合スポーツ公園をはじめとする本町のスポーツ資源を最大限に活用し、スポーツツーリズムを推進します。	①すべて実施							○各観光施設との連携（協議）を図り取り組む必要がある。 ○大韓民国扶餘郡教育庁との交流事業を継続する。		
		・地域資源の情報発信の強化や各種イベントの開催、体験型観光の推進を図り、新たな交流づくりを促進します。	②一部実施	体験型観光の推進を図り、新たな交流づくりの促進すること			○	○				
		・大韓民国扶餘郡教育庁との交流事業、生涯学習啓発事業、町民文化のつどい事業等を通じて、芸術、文化交流の促進を図ります。	②一部実施	大韓民国扶餘郡教育庁との交流事業の実施					○大韓民国国内においてMARS感染発生のため			
	③新たな情報発信の仕組みづくり	・観光大使の委嘱やSNS等の活用による新たな情報発信に取り組みます。	②一部実施	観光大使の委嘱	○	○	○			○観光大使の委嘱等調査研究を行い、実施に向けて取り組む必要がある。		
・本町の最新の情報やイベントの案内など、宇美町観光情報サイトの充実を図ることで、交流人口の拡大を目指します。		②一部実施	観光情報サイトのリニューアル					○観光情報サイト上の充実	○観光情報サイトの随時見直しを図り、情報量と質の充実を図る必要がある。			

【課題の把握について】 ①施策に関する調査・研究が不十分である。 ②関係団体・機関（他市町・県を含む）との協議が進んでいない。 ③予算の確保ができていない。 ④職員の人員確保ができていない。 ⑤その他

【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	施策の基本的方向	具体的内容	(1)実施状況		(2)課題の把握 (一部実施・未実施の理由)					(3)課題への対応 ※一部実施・未実施の場合、 実施するための具体的方策	
			選択	②の場合、実施できていない内容	①	②	③	④	⑤		⑤その他の内容
(1)結婚支援	①出会いの場づくり	・本町の魅力ある観光資源を活用した未婚者が参加しやすくなる交流イベントを検討していきます。	③すべて未実施		○						○結婚支援施策の情報収集を早急に行う。
		・結婚に前向きな男女の出会いの場について、近隣市町村と連携した取組を進めます。	③すべて未実施		○	○					
		・結婚相談や結婚に関するセミナー等の開催を検討していきます。	③すべて未実施		○						
(2)子育て支援の充実	①仕事と子育ての両立支援	・保育士の確保と資質の向上に努め、保育内容の充実を図ります。	②一部実施	保育士確保のため更なる処遇改善				○			○保育士の確保に関しては引き続き処遇改善等の協議が必要である。 ○学童保育施設整備に関しては、小学校・学校教育課との協議、対象学年の拡大については宇美町学童保育連合会等との協議が必要である。
		・学童保育施設整備及び学童保育施設における放課後児童支援員の確保及び処遇改善、対象学年の拡大に努めます。	②一部実施	学童保育施設整備、対象学年の拡大		○	○				
	②地域子育て支援事業の充実	・子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター事業の充実を図り、地域における子育てを支援します。	①すべて実施								
		・子育て支援ボランティアの育成や子育て支援サークルの活動を支援します。	①すべて実施								
	③相談支援体制の充実	・すべての家庭と子どもに切れ目のない支援を行うことができるよう、相談支援体制の充実を図ります。	②一部実施	子育て世代にかかる関係各課との連携による相談支援体制が一部未構築 ・ゆうゆう等へ来館できない方への支援		○					○健康づくり課事業と子育て支援課・ゆうゆうが連携し、妊娠前から早期に且つ、家庭訪問を通してかかわることで切れ目のない支援体制を構築していく。
	④経済的負担の軽減	・子育てにおける経済的負担を軽減するための支援策の周知を図り、家計の負担軽減に努めます。	①すべて実施								
・町独自の取組として、平成28年10月から子ども医療費の入院助成対象を中学校3年生まで拡大します。		①すべて実施									
(3)学校・地域・家庭での学びの推進	①魅力ある学校づくり	・児童生徒の学力の実態や課題を把握し、学力向上を図るための指導方法や指導体制の工夫を図ります。	①すべて実施								○健康づくり課事業と子育て支援課・ゆうゆうが連携し、妊娠前から早期に且つ、家庭訪問を通してかかわることで切れ目のない支援体制を構築していく。
		・国際社会・情報化社会に対応した特色ある外国語学習の充実策について検討を進めます。	①すべて実施								
		・地域住民のボランティア活動等による積極的な学校支援の取組を促進します。	①すべて実施								
	②地域・家庭での教育力の向上	・すべての親が自信を持って安心して子育てをすることができるよう、学校との連携はもとより、地域全体で家庭教育を支援する環境づくりに努めます。	①すべて実施								
		・各専門分野の講師による家庭教育講座の充実など、子どもの成長に応じた適切な家庭教育力を高めるための支援に取り組みます。	①すべて実施								
		・学校や地域コミュニティ、関係団体と連携し、郷土を学ぶ機会の拡充を図ることで、子ども達の郷土愛の醸成に取り組みます。	①すべて実施								

【課題の把握について】 ①施策に関する調査・研究が不十分である。 ②関係団体・機関（他市町・県を含む）との協議が進んでいない。 ③予算の確保ができていない。 ④職員の人員確保ができていない。 ⑤その他

【基本目標4】時代に合った地域をつくり、暮らしの安全安心を守るとともに、地域と地域を連携する

施策	施策の基本的方向	具体的内容	(1)実施状況		(2)課題の把握 (一部実施・未実施の理由)					(3)課題への対応 ※一部実施・未実施の場合、 実施するための具体的方策		
			選択	②の場合、実施できていない内容	①	②	③	④	⑤		⑤その他の内容	
(1)住民の利便性の向上	①道路・交通網の充実	・本町と他の市町間を結ぶ広域幹線道路や、町内の移動を支える幹線道路で構成される幹線道路ネットワークの構築に向け、関係機関と連携しながら将来の財政的負担を踏まえ、未整備区間の整備を推進します。	①すべて実施									
		・町内の交通ネットワークを構築し、遅延などがなく移動時間の定時制が図れ、更なる利便性の向上につながるよう努めます。	①すべて実施									
		・身近な生活道路については、地域の要望に応じた安全対策を実施し、特に通学路の安全性向上のため、危険箇所の改善や歩行空間の確保に努め、環境や景観に配慮した安全で快適な道づくりを進めます。	①すべて実施									
		・町民の日常生活に不可欠なJRや西鉄バスなどの交通手段に加え、公共施設等への移動については、利用者のニーズを把握しながら町内福祉巡回バスの運行改善を図り、利便性の向上に努めます。	①すべて実施									
		・JR宇美駅の周辺においては、関係機関との連携し、鉄道とバスやタクシーなどの乗継の利便性を高める取組を行います。	①すべて実施									
	②都市機能の集約	・中心市街地における魅力ある市街地の形成や町民の生活の利便性の向上に向け、各地域に応じた都市機能（保健・医療・福祉、教育、消費・金融、情報・娯楽・文化・スポーツ、交通・生活基盤など）の立地誘導・集約化を進めています。	②一部実施	用途地域の見直し、立地適正化計画、緑の基本計画等(国土利用計画)		○		○				○用途地域の見直し区域外の土地利用の見直し等を実施する。
③宇美駅周辺を中心地とした市街地形成	・中心市街地として、さらなる都市・生活環境の整備を推進していきます。	②一部実施	都市再生整備計画事業、土地区画整理事業等		○	○	○			○整備構想の具体案を策定する。		
	・今後の高齢化社会に配慮した安全で快適な歩行空間を構築していきます。	③すべて未実施	バリアフリー化		○	○	○					
	・駅前広場の有効な活用方法について、検討を進めています。	②一部実施	都市計画道路辻荒木佐谷線の見直しに伴う、JR宇美駅の位置などの方向性が今後の課題。		○	○	○					
(2)自然と共生するまちづくり	①循環型社会形成の推進	・広域的な処理体制のもと、ごみの排出動向や関連法に即した分別収集体制の充実を図ります。	①すべて実施									
		・家庭ごみにおけるモラルとマナーの向上や、ごみの分別ルールの徹底及び減量化の促進を図るための啓発活動に取り組むとともに、町民や事業者の自主的な4R運動の促進を図ります。	①すべて実施									
		・美しいまちづくりと住みよい環境づくりを目指し、地域や各種団体が行う除草作業やボランティア活動を支援します。	①すべて実施									
	②自然環境と公園・緑地・水辺の保全	・地域の交流・憩いの場や子どもの遊び場を確保するため、公園・緑地の遊具及び水辺、樹木の保全管理に努めます。	①すべて実施									
		・景観に配慮しつつ本町の優れた自然環境の保全を図ります。	①すべて実施									
		・一本松公園（昭和の森）については、自然的資源に恵まれた魅力ある公園として活用し、ホームページ等を活用したPR活動に努め、観光振興につなげます。	①すべて実施									
(3)地域コミュニティの育成・活性化	①まちづくりを担う人材の育成	・各世代の町民に対し、様々なメディアを活用した積極的な啓発活動に取り組むことで、まちづくりを担う人材を発掘・育成していきます。	②一部実施	様々なメディアを活用した啓発活動による、まちづくり人材の発掘		○	○				○地域コミュニティの推進を図る上で、地域住民の理解を深め、まちづくり、地域づくりに参画しやすい環境づくり、仕組みづくりが必要である。 ○地域コミュニティの体制作りの進捗に合わせ、職員出前講座等を行い、自主防災組織の設立に向け支援していく。	
		・地域ごとの特性や課題に応じた人材育成講座を実施し、地域づくりリーダーの養成を支援していきます。	②一部実施	地域ごとの特性や課題に応じた人材育成講座による地域づくりリーダーの養成支援		○	○					
		・安全・安心なまちづくりに向けては、防災リーダー研修や防災訓練、町民主体による地域の安全マップの作成等を通じた人材の育成を図るための事業を実施します。	③すべて未実施				○					
	②共働きの推進	・町民の多種多様なニーズや課題に対応し、町民の意見や発想を起点とした行政施策の推進を図るため、各種計画の策定における委員の一般公募、ワークショップなどを活用し、町民がまちづくりに自主的・積極的に参加するための仕組みづくりや体制づくりに取り組みます。	③すべて未実施	各種計画策定における委員の一般公募、ワークショップなどの活用		○	○					○共働きの推進に当たっては、現時点において部分的な取り組みとなっており、様々な分野で充実するよう進める必要がある。 ○委員の一般公募やホームページ等を活用した意見聴取を積極的に行う。
		・政策・施策に町民の意見・アイデアを積極的に取り入れるため、広報誌やホームページを活用した意見聴取、各種アンケートの実施や各種団体における広聴活動など、町民と行政の情報交換を積極的に進めます。	②一部実施	広報やホームページを活用した意見聴取		○	○					
	③小学校区を核としたコミュニティづくり	・地域コミュニティの重要性、実際の地域コミュニティ活動の状況などについての広報・啓発活動を行い、地域コミュニティ活動をはじめ、各種行事や生涯学習活動、ボランティア活動へ町民の参加を促進するとともに、地域コミュニティ活動に必要な情報提供を行います。	②一部実施	町民への地域コミュニティ活動に関する情報提供		○	○					○平成29年度より新たな地域コミュニティ制度となることについて、町広報をはじめ、住民説明会等を実施しているが、引き続き啓発に取り組み、理解を深めていただく必要がある。また、地域資源、地域の特性を活かしたコミュニティを推進するため、関係機関等と連携、協力し、地域を活性化させていく必要がある。
・町民のふれあいの場、活動の場として、既存の施設を有効活用するものとし、地域コミュニティ施設の整備・充実に努めます。		②一部実施	地域コミュニティ施設の整備・充実		○	○						
・小学校区コミュニティ運営協議会が企画・立案を行う事業の支援を行います。		②一部実施	小学校区コミュニティ運営協議会が企画・立案を行う事業の支援拡充		○	○						
・小学校区コミュニティ運営協議会と関係機関とのネットワーク化を図ることで、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを促進します。		②一部実施	新たな地域コミュニティ制度に向けての関係機関との協議		○	○						

【課題の把握について】①施策に関する調査・研究が不十分である。 ②関係団体・機関（他市町・県を含む）との協議が進んでいない。 ③予算の確保ができていない。 ④職員の人員確保ができていない。 ⑤その他

施策	施策の基本的方向	具体的内容	(1)実施状況		(2)課題の把握 (一部実施・未実施の理由)					(3)課題への対応 ※一部実施・未実施の場合、 実施するための具体的方策	
			選択	②の場合、実施できていない内容	①	②	③	④	⑤		⑤その他の内容
(4)安全に暮らせるまちづくり	①防災対策の充実	・ 避難路・避難場所の周知、防災施設の整備充実、公共施設の耐震化、緊急時の情報通信体制の充実、地域の商工業者の協力による食糧・飲料水・生活必需品などの備蓄など、地域防災計画に基づき、総合的な防災体制の確立を進めます。	②一部実施	地域の商工業者の協力による食糧・飲料水・生活必需品などの備蓄		○	○				○他自治体の取り組みなどを参考に、実施に向けた協議を行う。
		・ 土砂災害ハザードマップ等を活用した啓発・情報提供の充実や防災セミナー、防災研修会などの開催、地域での防災訓練の充実を図ります。	③すべて未実施	地域での防災訓練の充実		○					
		・ 地域における自主防災組織の育成・強化、防災ボランティアの育成、木造住宅の耐震化の啓発など、町民の防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立に努めます。	③すべて未実施	町民の防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立		○					
		・ 地域コミュニティにおける地域防災活動を支援するとともに、既に活動している様々な団体による連携・ネットワークの構築とその活用を図ります。	③すべて未実施			○					
		・ 地域コミュニティや関係機関と連携して、避難行動要支援者の把握及び地域での情報の共有など、横断的な避難支援体制の確立を図ります。	②一部実施	地域コミュニティや関係機関と連携した、横断的な避難支援体制の確立のための地域との情報共有		○					
		・ 消防団の重要性などに関する町民意識の啓発を図りながら、団員確保対策の強化や研修・訓練の充実による団員の能力の向上など、消防団活性化対策を推進します。	①すべて実施								
	②交通安全・防犯・消費者対策の充実	・ 交通事故の発生を防止するため、関係機関と連携して、子どもから高齢者まで、年齢層に応じた交通安全教育を実施します。	①すべて実施								○他自治体の取り組みなどを参考に、実施に向けた協議を行う。
		・ 飲酒運転撲滅や子ども・高齢者の事故防止を目的とした街頭啓発、交通安全啓発用幕の設置などのPRを通じて、町民の交通安全意識の高揚を図ります。	①すべて実施								
		・ 交通安全施設をはじめ信号機・横断歩道の設置要請、道路線形改良の促進、主要道路の歩道整備など道路環境の整備を計画的に進めます。	①すべて実施								
		・ 各行政区（自治会）や事業所、小・中学校PTAなどによる自主的な地域・学校などの安全活動を促進し、町ぐるみの防犯活動の体制強化を図ります。	②一部実施	小・中学校PTAとの防犯活動の体制強化		○					
		・ 行政区（自治会）との連携により、必要な箇所への防犯灯の整備を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。	①すべて実施								
		・ かすや中南部広域消費生活センターや役場窓口における消費生活相談を実施し、被害発生時における効果的なアドバイスなどを行います。	①すべて実施								
(5)町民の健康づくりの推進	①町民主体の健康づくりの推進	・ 町民各個人が、自分の体の状況を理解し、健康的な生活ができるように、正しい知識の普及や健康づくり意識の高揚を図ります。また、ライフステージに応じた、町民の主体的な健康づくりを支援します。	①すべて実施							○学校や保育園、他の保険者等と連携し、町民に対する健康づくりについての学習の機会を確保する。	
		・ 予防可能な疾病のリスク及び疾病の早期発見のため、健診・検診の受診率の向上を図ります。	①すべて実施								
		・ 健診データをもとに、適切な疾病予防ができるよう、保健指導や健康教育、健康相談など健診後のフォロー体制の充実を図ります。	①すべて実施								
		・ 働き盛りの世代が自らの健康について関心を持ち、必要に応じて生活習慣の改善を図ることができるよう、新たな健康づくりの取組について、検討を進めます。	②一部実施	就学後の児の保護者や国保以外の他保険加入者へのポピュレーションアプローチを推進		○	○	○			
		・ 町民の健康づくりを支援するボランティアの育成に取り組みます。	①すべて実施								
	②母子保健の充実及び感染症の予防	・ 妊娠期からの健康診査・保健指導をはじめ、母子健康手帳の交付、こんにちは赤ちゃん訪問事業、健康教育、乳幼児健康診査、訪問指導など、母子保健事業の一層の充実に努めます。	①すべて実施							○国、県からの情報をあらゆる機会を通じて住民向けに発信する。	
		・ 感染症の罹患と重症化を予防するため、予防接種についての情報提供を行い、予防接種法に基づく定期接種の接種率の向上を図ります。	①すべて実施								
		・ 新型インフルエンザなどの感染症に関する正しい知識の普及や危機管理体制の強化に努めます。	②一部実施	新たな感染症についてのホームページ等による周知		○	○				
	③地域を基盤とした健康増進の取組	・ 地域コミュニティを拠点とする町民の健康づくりの支援体制を構築するとともに、町民自らが学習し、健康課題を解決できるよう取り組みます。	②一部実施	地域コミュニティを拠点とする町民の健康づくりの支援体制の構築		○	○	○		○健康に関する課題について、住民に情報提供を行い、地域での健診保健指導の実施体制をより充実させる。	
	④ヘルスケア産業の推進	・ 健康寿命の延伸及び地域包括ケアシステムの構築に向けて、成長分野であるが地域に不足しているヘルスケア産業の創出を推進し、地域における雇用の創出、地域コミュニティの活性化を目指します。	③すべて未実施			○		○		○ヘルスケア分野の情報が不足しているため、情報収集と研究を行う。	
		・ 健康・運動サービス事業者の品質の見える化を行う第三者認証事業の推進を図ります。	③すべて未実施			○		○			

【課題の把握について】 ①施策に関する調査・研究が不十分である。 ②関係団体・機関（他市町・県を含む）との協議が進んでいない。 ③予算の確保ができていない。 ④職員の人員確保ができていない。 ⑤その他